

# 広島空港特定運営事業等 実施方針説明会 配布資料

---

平成31年3月14日  
航空局  
空港経営改革推進室

# 実施方針説明会 項目

●広島空港の概要	.....	P3
●マーケットサウンディングの意見反映状況	.....	P4
●駐車場事業譲渡の仕組み	.....	P5
●各事業の位置付け	.....	P6
●周辺施設の位置付け	.....	P7
●その他のポイント (利用促進、関係地方公共団体との連携、 参加資格要件)	.....	P8
●広島空港運営委託に向けた 想定スケジュール	.....	P9
●事務連絡	.....	P10

## 空港施設等

- 設置管理者: 国土交通大臣
- 面積: 198ha
- 滑走路:  
3,000m × 60m
- 運用時間(利用時間):  
15時間(7:30 ~ 22:30)
- エプロン:  
9バース  
(大型機用 × 8、小型機用 × 1)
- サブエプロン:  
3バース  
(小型機用、海上保安庁・県警が使用)
- ILS施設 : カテゴリーⅢb
- アクセス:  
リムジンバスで広島駅から約45分  
広島バスセンターから約55分



## 航空ネットワークの状況

- 国内線: 5路線26往復/日
- 国際線: 6路線31往復/週



### 国内線(5路線)

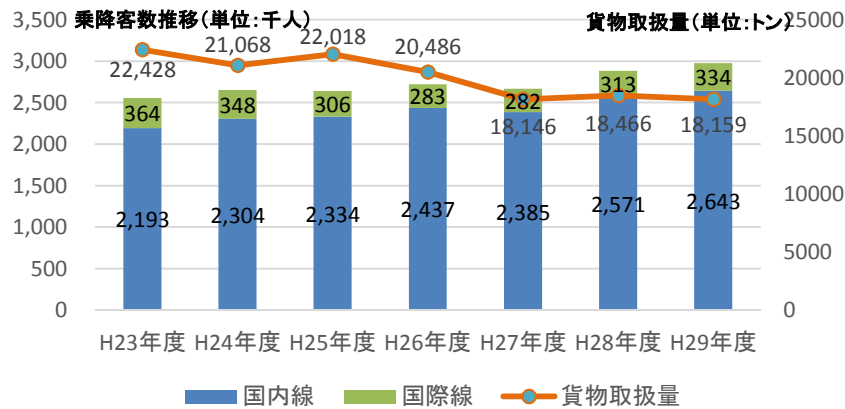
(平成31年2月時点)

路線	所要時間*	航空会社	便数
広島⇄東京(羽田)	約90分	日本航空	8往復/日
		全日本空輸	10往復/日
広島⇄札幌(新千歳)	約110分	全日本空輸	1往復/日
広島⇄仙台	約85分	IBEXエアラインズ/全日本空輸	2往復/日
広島⇄沖縄(那覇)	約110分	全日本空輸	1往復/日
広島⇄成田	約100分	IBEXエアラインズ/全日本空輸	1往復/日
		春秋航空日本	2往復/日

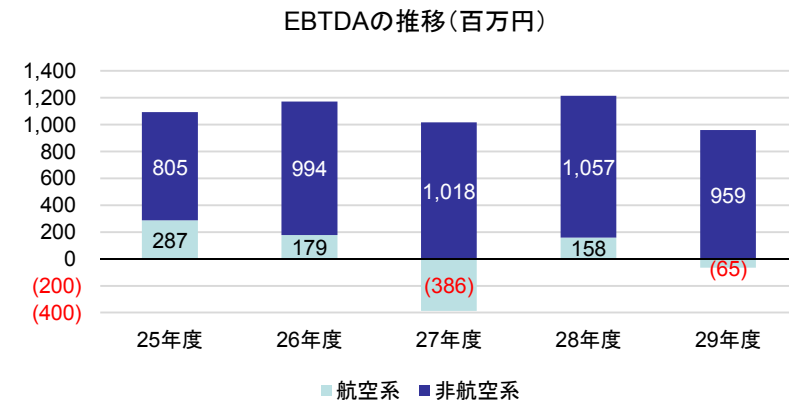
### 国際線(6路線、7都市)

路線	所要時間*	航空会社	便数
広島⇄ソウル	約1時間30分	エアアジア/アジアナ航空	3往復/週
広島⇄大連	約2時間5分	中国国際航空/全日本空輸	4往復/週
広島⇄北京(大連経由)	約4時間30分	中国国際航空/全日本空輸	4往復/週
広島⇄上海	約1時間30分	中国東方航空/日本航空	7往復/週
広島⇄台北	約2時間30分	チャイナエアライン/日本航空	7往復/週
広島⇄香港	約3時間45分	香港エクスプレス	3往復/週
広島⇄シンガポール	約6時間30分	シルクエア/シンガポール航空	3往復/週

## 空港の利用状況



## 収支状況(空港別収支)

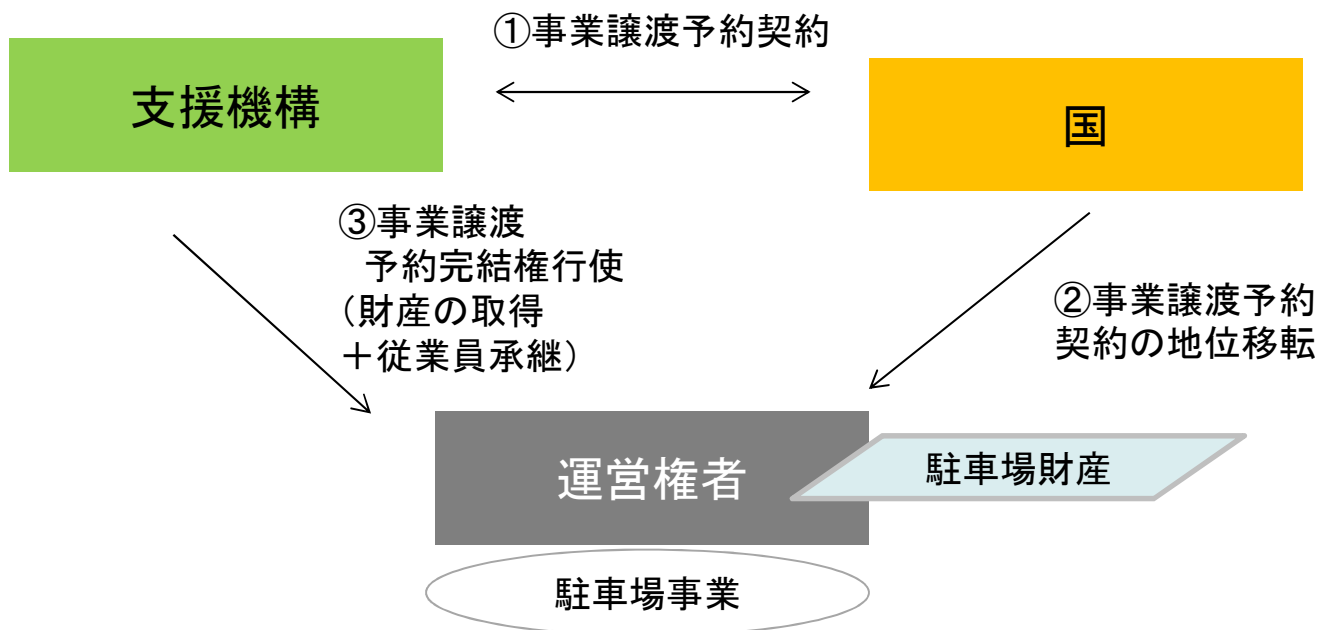


# マーケットサウンディングの意見反映状況

質問項目	基本スキーム(案)	MS意見	実施方針への反映
(1)空港運営事業期間(30年間)について	30年 +不可抗力延長5年	30年間で妥当という回答が大半であった。より長期の事業期間が好ましいとする意見、延長オプションを求める意見も寄せられた。	想定される更新投資計画も念頭に、30年とした。
(2)エアポートホテルの承継について	空ビル株式取得に伴い事業を承継	<u>エアポートホテルを承継することに肯定的な意見が過半であった。</u> 少数ではあるものの、空港経営と切り離すべきとの意見もあった。	株式譲渡により現状の施設・事業を承継することとした。 なお、運営期間中に経営を切り離すことを希望する場合には、国と協議することとした。
(3-1)県営駐車場の運営について	県が指定管理制度を検討	県営駐車場を一体的に運営することに肯定的な意見が大半であった。 <u>料金設定や用途変更の自由</u> を求める意見も多く寄せられた。	一体的かつ自由な運営を可能とするため、運営権者が県から土地を有償賃借し、自由に使用可能とした。
(3-2)フォレストヒルズガーデンの運営について	県が指定管理制度を検討	<u>空港と一体的に運営することについて、肯定的な意見とともに、否定的な意見が比較的多く寄せられた。</u> 空港と一体的に運営する場合でも、 <u>財務面での何らかの手当てが必要とする意見</u> もあった。	指定管理による受託期間が、空港運営事業開始日後も続くことから、この受託期間中(平成36年3月31日まで)は業務を引き継ぐこととした。 MSでの意見も踏まえ、平成36年4月1日以降については、運営権者による運営を義務付けないこととした。
(4)運営権対価の支払方法等について	一括払い	一括払いを希望する意見、分割払いを希望する意見、またはその組み合わせ等、様々な意見が寄せられた。	公共施設等運営権及び公共施設運営事業等ガイドラインを踏まえ、一括払いとした。

# 駐車場事業譲渡

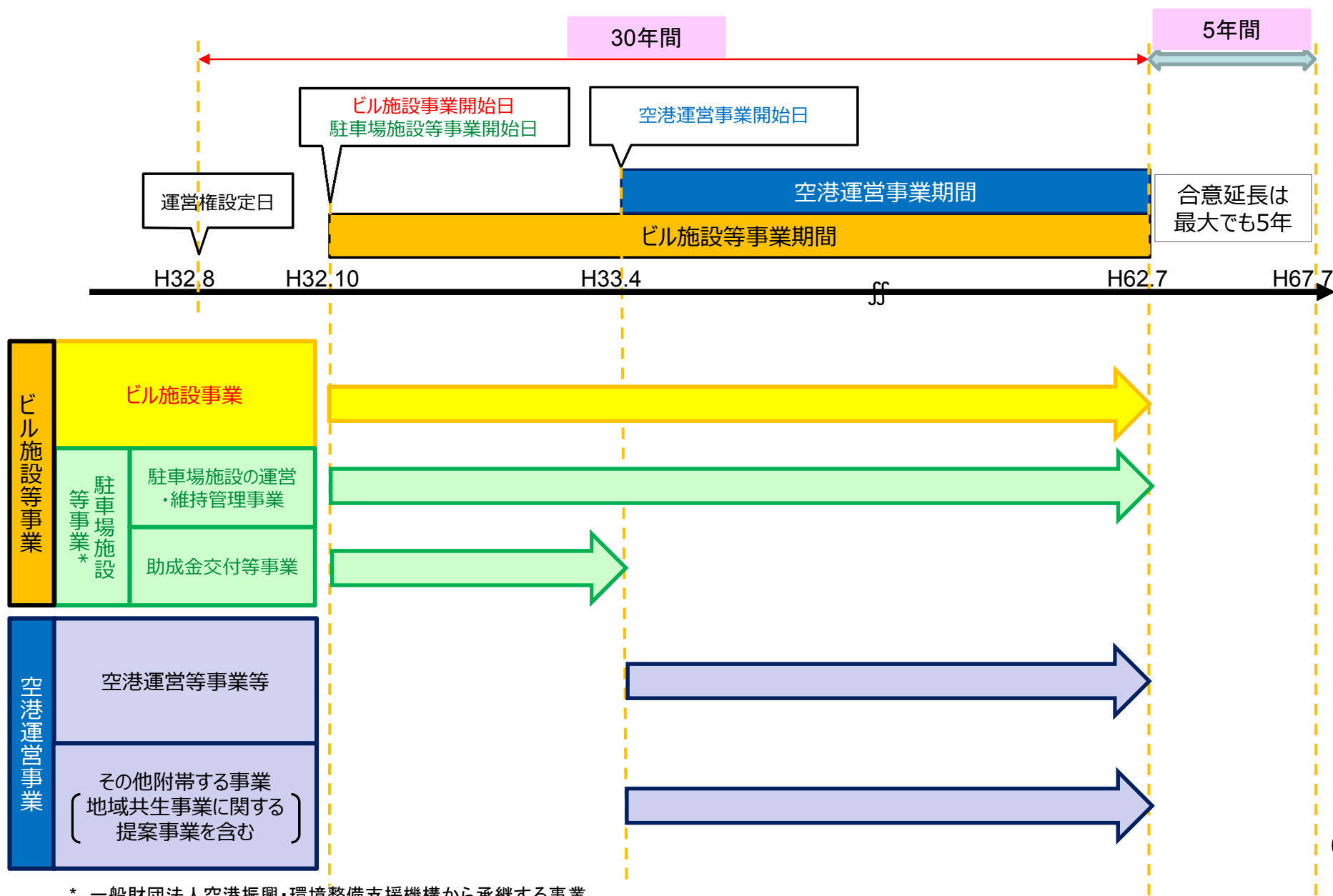
## ◆ 事業譲渡による駐車場事業一体化スキーム



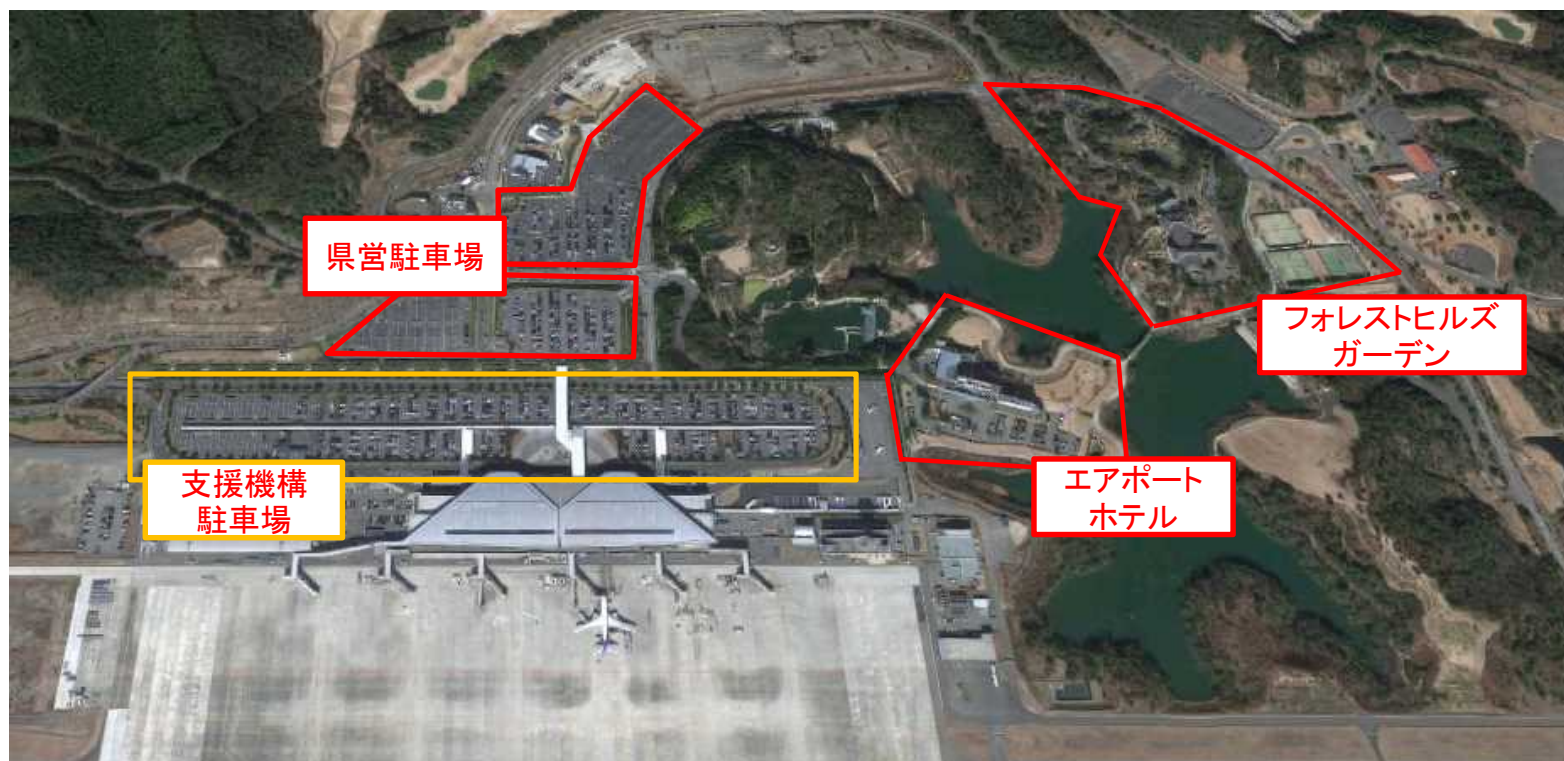
## 【参考:これまでの駐車場一体化スキーム】



# 各事業の位置付け



# 周辺施設の位置付け



(Google Mapを加工して作成)

	現行	運営事業開始時	運営事業期間中
エアポートホテル	空港ビル会社グループが 駆体保有・運営	株式譲渡により運営引継ぎ	国と協議のうえ、途中での売却等も可能
県営駐車場	外部第三者が指定管理受託	運営権者が広島県から土地賃借し、支援機構駐車場と一体運営(ただし、駐車場以外での利用も可)	運営事業期間にわたり広島県から土地賃借
フォレストヒルズ ガーデン	空港ビル会社グループが 指定管理受託	継続して空港ビル会社グループが指定管理受託している場合に、運営引継ぎ	引き継いだ指定管理期間満了後の扱いは運営権者の任意

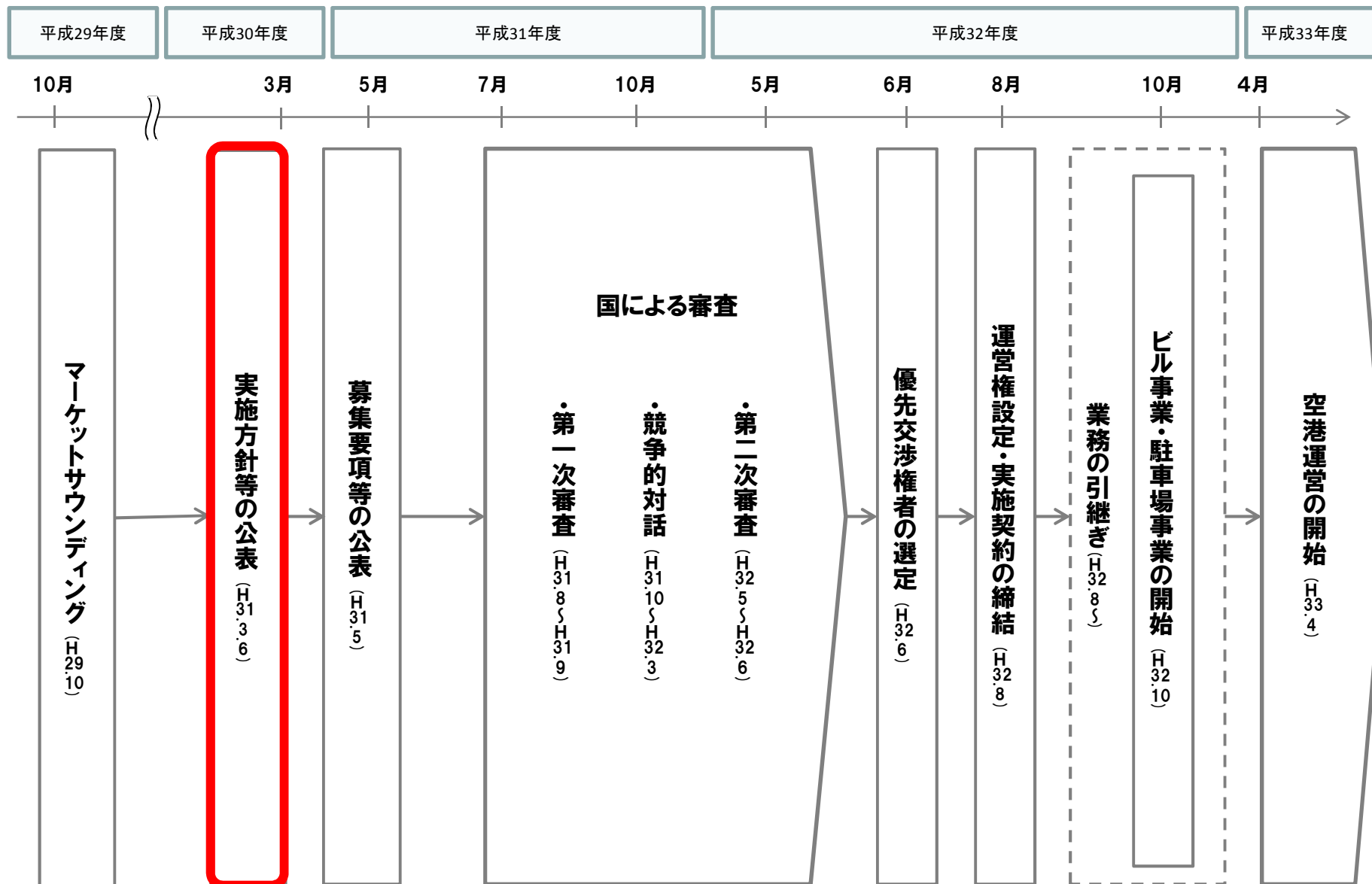


項目	基本スキーム(案)	実施方針
利用促進にかかる提案事業	国及び関係地方公共団体と連携	<p>応募者は航空ネットワーク及び航空需要の拡充に向け、国、関係地方公共団体及び地域関係事業者等と連携して行う事業について提案する。</p> <p>かかる提案内容に基づいて、実施契約及び要求水準に運営権者の実施義務を定める。</p>
関係地方公共団体との連携	記載無し	<p>優先交渉権者選定後、関係地方公共団体との間で官民連携の方策について協議し、空港運営事業開始までに決定</p>
参加資格要件 (応募者の構成)	<p>第一次審査書類の提出以降、応募者の構成の変更は原則として認めない</p>	<p>第一次審査を通過した応募企業及びコンソーシアムは、以下の条件を満たす場合に限り、コンソーシアム構成員を追加することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 第一次審査提出時の応募企業又は主要コンソーシアム構成員が合計して運営権者の議決権株式の過半の割当てを受ける範囲であること</li> <li>② 追加されたコンソーシアム構成員の本議決権株式数が、応募企業又は主要コンソーシアム構成員のうち最大の割当てを受ける構成員の本議決権株式数を超えないこと</li> </ul> <p>第一次審査書類の提出以降、応募企業、代表企業及びコンソーシアム構成員の脱落は原則として認めない。</p>



# 広島空港運営委託に向けた想定スケジュール

※スケジュールは現時点での想定であり、今後、変更があり得る



1. 本日配布した資料は、英訳した英訳版も含め、国土交通省のホームページにて明日15日(金)に公表いたします
2. 実施方針に関する意見の受付  
期 限: 明日15日(金)10:00から3月29日(金)15:00まで  
提 出 先: 公募アドバイザー  
提出方法: [http://www.mlit.go.jp/koku/koku\\_tk5\\_000059.html](http://www.mlit.go.jp/koku/koku_tk5_000059.html) (国土交通省ホームページ)  
をご参照ください
3. 実施方針に関する想定QA  
実施方針に関する意見について、想定されるQA一覧を、国土交通省のホームページにて近日中に公表いたします